



施政方針

平成30年度

我が国の経済は、安倍政権の発足以来、アベノミクス「改革の矢」を放ち続け、停滞を打破し、「デフレではない」という状況にまで成長してきています。

国では、「新しい経済政策パッケージ」を昨年12月に閣議決定し、少子高齢化という「国難」とも言うべき、最大の壁に立ち向うため、生産性改革と人づくり改革を車の両輪として、2020年に向けて取り組んでいくとしております。この生産性改革と人づ

くり改革により、安心できる社会基盤を築き、その基盤のもとにさらに経済を成長させ、好循環を強化し、誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮することができ、一億総活躍社会を創り上げることにしております。

特に、人づくり改革では、子育て世帯を応援し、多くの方が利用している3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育園、認定こども園の費用を無償化するとしております。また、低所得者層

の進学を支援し、私立学校を含め高等教育を無償化するなど、格差の解消を図っていくとしております。子育てや教育にかかる費用負担を軽減することで、重要な少子化対策の一手となることを期待いたします。

越生町においても、少子化対策は喫緊の課題であり、重要な施策として実施しているところがございますので、今後も国・県の施策の動向を注視しながら、引き続き関連する施策を進めてまいります。

さて、町の財政は、アベノミクス効果がいまだ地方にまで及んでおらず、依然として厳しい状況が続いております。そうしたなか、限られた財源を有効活用し、マニフェストに挙げております「教育と子育てのまち」、「産業の振興と活性化」、「安全で安心・住みよいまち」、「人を活かしながら活きるまち」この4つの方針を柱に平成30年度の様々な施策、事業を実施してまいります。



教育施策としては、35人学級を継続し、学校教育を充実させ、家庭・地域との連携によりさらなる教育力の向上を図ってまいります。また、越生独自の取り組みとして、「知・徳・体」のバランスのとれた9年間の一貫性のある教育を行ってまいります。

子育て施策として、第3子以降の保育料無料化を継続するとともに、こどもの医療費についても、18歳までの医療費の無料化と医療機関での窓口支払いの廃止を継続し、子育て世帯の経済的・手続的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、少子化対策として、結婚支援、不妊治療や妊婦に対する助成を実施するとともに、子育て世代包括支援センターを中心に、子育てに関する不安などを町全体でサ

ポートし、切れ目のない支援を行うなど、少子化問題に取り組んでまいります。



「ハイキングのまち」をさらに充実発展させるため、英語表記の看板を設置いたしました。今後も越生町を訪れていただく方を増やすため、ホームページ等の充実を図りPRに努めるとともに、状況に応じたインバウンドの整備を進めてまいります。また、飲食・サービス業を中心に商業等の振興を図り、「おもてなしのまち」としての取り組みを商工会や観光協会と連携して、引き続き推進してまいります。

さらに、越生梅林の周辺整備、黒山三滝のライトアップを実施するなど観光施設の魅力アップに力を入れてまいります。

ました。今後につきましても、リピーターの確保対策を継続してまいります。

農林業施策としては、町の特産品である梅・ゆず等の6次産業化、ブランド化を進めるとともに、「うめその梅の駅」や「オーティック」などの直売施設の充実を図ってまいります。また、地場産西川材についても、利用の促進を図ってまいります。



平成28年度から継続して進めてまいりました越生駅東口開設事業は、最終年度を迎え、平成31年3月の開設を予定しております。東西の両口が開設することにより、通行の安全性・利便性の向上が図られます。

交通対策としては、町民の生活に影響する生活道路など

のインフラ整備を計画的に実施してまいります。また、自交通手段のない高齢者などを対象に、タクシーやバスなどの公共交通の利用助成を制度化し、本格的に実施してまいります。

高齢者対策としては、社会福祉協議会と連携を図り、地域の皆さまの協力をいただきながら各種支援施策を推進してまいります。



人口定住対策として、若者の定住促進、結婚支援、子育て支援に関する施策を推進してまいります。

健康増進対策として、健康づくりマイレージ事業を継続することで、町民の健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取り組みを推進してまいります。

「活力ある越生の創造」に 取り組んでいきます